

【問題提起】第3分科会

## 人権が守られるより良い看護

運営委員 赤城 いちよ (国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター)  
小笠原 めぐみ (慶応病院労組)  
伊藤 リカ (北海道勤医協本部)  
伊藤 絹江 (福岡県民主医療機関連合会)  
助言者 益 加代子 (大阪公立大学 大学院 看護学研究科 看護管理分野)

現在、日本の医療現場は物価高騰や深刻な人手不足、施設の老朽化など、かつてない厳しい経営環境に直面しています。診療報酬の改定など一定の対策は進められていますが、現場の負担は依然として重く、地域医療をいかに維持していくかという大きな岐路に立たされています。

特に深刻なのは、過酷な勤務環境や経済的負担などにより、看護職が若い世代に選ばれにくい職業になりつつある現状です。志を持って入学した学生が学業の継続に苦勞したり、現場に出た若者が早期に離職せざるを得なかったりする状況は、医療の未来にとって大きな損失です。

このような困難な時代だからこそ、私たちは「人権」という原点に立ち返る必要があります。患者さんはもちろん、未来を担う若い世代や、今現場で働くケア労働者一人ひとりの尊厳が尊重されて初めて、真に「安全・安心」で質の高い看護が持続できるはずです。

近年、虐待防止やハラスメント対策、BCP（事業継続計画）の策定など、現場を守るための様々なマニュアル整備が求められています。しかし、真に人権が守られる看護とは、形式的なルールを整えることだけではなく、誰もが「この仕事を選んでよかった」と心から安心できる環境をいかに作るかにあるのではないのでしょうか。

今回の分科会では、現場での創意工夫や看護実践、労働環境改善、若手を支える取り組み、そして日々の困りごとなどを持ち寄り、知恵を出し合いたいと考えています。「人権が守られること」をキーワードに、どうすれば誰もが心から安心できるケアと職場を実現できるのか。皆さんの実践報告をもとに、これからの看護のあり方を共に深めていきましょう。